

ツキノワグマ管理事業実施計画書

- 令和2年度ツキノワグマ管理事業実績報告書（県実施分） ······ p 3～6
令和3年度ツキノワグマ管理事業実施計画書（県実施分） ······ p 7～9
令和2年度ツキノワグマ管理事業実績報告書（市町村分） ······ p 11～26
令和3年度ツキノワグマ管理事業実施計画書（市町村分） ······ p 27～39

令和3年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和2年度

ツキノワグマ管理事業実績報告書(県実施分)

令和3年8月

宮城県環境生活部自然保護課

宮城県

令和2年度ツキノワグマ管理事業実績

	R2計画	R2実績	評価
1 被害防除対策	<p>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。</p> <p>(2) 补助事業による被害防止資材設置の推進等により、スギ等壮齡林への皮剥ぎ被害対策への支援を行う。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。 Googleマップを利用した出没位置の可視化を行う。</p> <p>(4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。</p> <p>(5) 「令和元年度宮城県ツキノワグマ大規模生息域調査業務」の調査結果をベースとし、県内のツキノワグマの個体数推定を行う。</p>	<p>1 被害防除対策</p> <p>(1)・交付金活用や被害防止計画等への支援、指導を実施した。 ・鳥獣被害防止総合対策交付金により、6事業実施主体(白石市、蔵王町、七ヶ宿町、村田町、川崎町、色麻町)における有害捕獲活動及び電気柵の設置等を支援した。</p> <p>(2)・剥皮防護資材設置の支援実績は無かつたが、皮剥ぎ被害の情報収集や森林所有者への相談対応を行った。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページ上で情報提供を行つた。 Googleマップを利用して出没位置の可視化を行い、出没位置の一覧表と併せてホームページ上で公開した(令和2年度出没情報ページの閲覧数48,095回(R2.4.1～R3.8.3))</p> <p>(4) 農業被害地等において、電気柵等の被害対策について指導を行った。</p> <p>(5) 県内2箇所で合計151台のカメラトラップを設置し、県内のツキノワグマ個体数推定を行つた。 (推定個体数3,147頭(95%信頼区間1,618～6,327))</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き、被害防除体制整備への支援、交付金による補助等による対策の推進を図る。</p> <p>【森林整備課】 ・引き続き、情報収集や補助事業の活用について周知を図り、被害対策を支援していく。</p> <p>【自然保護課】 ・閲覧回数も多く、一般県民の関心も高いので、引き続き情報提供を行っていく。</p> <p>【自然保護課】 ・捕獲は被害対策で防ぎきれない場合のやむを得ない手段であり、継続して指導していく。</p> <p>【自然保護課】 ・当該調査結果及び委員会での審議結果を基に、次期ツキノワグマ管理計画の基礎データとして活用する。</p>

(6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整つていい市町村へ許可権限移譲を進める。

(6) 令和2年度は移譲希望市町村はなかった。

【自然保護課】
今後も希望する市町村と調整を行ないながら、移譲を進めていく。

2 個体数管理
(1) 県が蓄積している出没・捕獲・人身被害等に関する情報の地図化・分析による県内のクマの生息動向の把握に努める。

(1) 県内のクマ出没情報をgoogleマップで地図化すると共に、平成21年度以降の人身被害位置図と併せてホームページ上で公開した。
・令和2年度県内出没件数：1,280件
・令和2年度人身被害件数：1件
・令和2年度有害捕獲頭数：279頭（速報値）

【自然保護課】
令和2年度の有害捕獲数のうち、錯誤捕獲が約64%（178頭）を占めていることから、錯誤捕獲防止の周知徹底を図ることとする。

3 生息環境管理
(1) 經衝帶設置の推進
農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。
(2) ツキノワグマ本来の生息区域である奥山の針葉樹人工林について、補助事業による間伐等の推進により針広混交林化を促すなど、多様性に富む森林環境を醸成する取組について支援する。

3 生息環境管理

(1) 農作物被害防止対策に関する研修会を開催し、捕獲技術の向上を図った（県全体1回）

【農山漁村なりわい課】
・計画通り実施できだ。
・引き続き、地域における取組を推進する。

(2) 各種補助事業により間伐や更新伐を支援し、針葉樹人工林の広葉樹導入を促し、多様性に富んだ森林環境の醸成を進めた。
(3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として、樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。

【森林整備課】
・引き続き、間伐等による針広混交林化の取組を支援し、多様性に富んだ森林環境の醸成を進めていく。

(3) 東北森林管理局によるブナの結実予測は凶作であった（豊作・並作・凶作・大凶作の4段階）。県独自にブナヒミズナラの豊凶調査を実施し、結果はブナ、ミズナラとも凶作であった（豊作・並作・凶作の3段階）。

【自然保護課】
県独自のツキノワグマ出没予測が可能となるよう、引き続き調査を継続していく。

4 その他
(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。
(計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村)
※ R元.10末時点

4 その他	<p>(1) ツキノワグマを対象鳥獣とする14市町村について、計画の更新を支援した。 (仙台市、気仙沼市、名取市、登米市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町、大和町、大衡村、色麻町、加美町)</p> <p>(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会 口 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等。 口 管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成。</p> <p>(4) 森林所有者等に対しスギ等社幹木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き、計画の作成及び変更を支援する。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 ・計画通りに実施できなかつたが、引き続き各地域での被害対策の取組の推進に努める。</p> <p>【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続して開催する。</p> <p>【検討評価委員会】 決) 開催し、県及び該当市町の事業実施計画の検証及び令和2年度のツキノワグマ特徴自衛要請等について協議を行った。</p> <p>(3) 検討評価委員会を1回、ツキノワグマ部会を2回(2回とも書面表決)開催し、県及び該当市町の事業実施計画の検証及び令和2年度のツキノワグマ特徴自衛要請等について協議を行った。</p> <p>(4) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じて、被害防止技術の情報提供を行った。</p> <p>【林業振興課】 ・生産者のニーズに応じて引き続き、被害防止技術を提供する。</p>
-------	--	---

令和3年度

ツキノワグマ管理事業実施計画書(県実施分)

令和3年3月

宮城県環境生活部自然保護課

令和3年度ツキノワグマ管理事業実施計画

宮城県

※赤字はR2計画からの変更箇所

	R2計画	R3計画	備考
1 被害防除対策			
(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。 (2) 补助事業による被害防止資材設置の推進等により、スギ等出島林への皮剥ぎ被害対策への支援を行う。 (3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。 (4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。 (5) 「令和元年度宮城県ツキノワグマ大規模生息域調査業務」の調査結果をベースとし、県内のツキノワグマの個体数推定を行ふ。	1 被害防除対策 (1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。 (2) 被害防止資材設置に活用できる補助事業をホームページ等で各種関連会議等で周知し、実施を支援する。 (3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。 (4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。 (5) 県内を5地域に区分し、そのうち1地域についてカメラトラップによるツキノワグマの個体数推定を行ふとともに、他の4地域につれては過去の推定個体数、捕獲数と自然増加率から個体数を算出し、県全体の個体数を推定する。 (6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。	農山漁村なりわい課 森林整備課 自然保護課	
2 個体数管理			
(1) 県が蓄積している出没・捕獲・人身被害等に関する情報の地図化・分析による県内のクマの生息動向の把握に努める。	2 個体数管理 (1) 県内のツキノワグマ捕獲状況を毎月管理し、第三期宮城県ツキノワグマ管理計画に基づく捕獲上限数(200頭)に達した場合や達するおそれがある場合、個体数水準を維持するための狩猟自秉要請について検討する。	農山漁村なりわい課 自然保護課	
3 生息環境管理			
(1) 經衝帶設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。 (2) ツキノワグマ本来の生息区域である奥山の針葉樹人工林について、補助事業による間伐等の推進により針広混交林化を促すなど、多様性に富む森林環境を醸成する。 (3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として、樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。	3 生息環境管理 (1) 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。 (2) 針広混交林化や広葉樹林化など多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援するため、活用できる補助事業の周知及び実施を支援する。 (3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として、樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。	農山漁村なりわい課 森林整備課 自然保護課	

4 その他	<p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村) ※ R元.10末時点</p> <p>(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行っため、次の会議を開催する。 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ノワグラム部会</p> <p>ロ 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等。 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成。</p> <p>(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齢木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。</p>
-------	---

4 その他	<p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村)</p> <p>※ R元.10末時点</p> <p>(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行っため、次の会議を開催する。 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ノワグラム部会</p> <p>ロ 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等。 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成。</p> <p>(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齢木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。</p>	<p>農山漁村なりわい課 (計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村)</p> <p>※ R元.10末時点</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。</p> <p>(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行っため、次の会議を開催する。</p> <p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ノワグラム部会</p> <p>ロ 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等。 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成。</p> <p>(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齢木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。</p>
-------	--	--

令和2年度

ツキノワグマ管理事業実績報告書(市町村実施分)

ツキノワグマ

白石市	12
蔵王町	14
七ヶ宿町	16
川崎町	17
仙台市	18
大和町	20
大衡村	21
大崎市	22
色麻町	23
加美町	24
栗原市	25

令和3年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和2年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価（市町村分）

白石市

R2計画		R2実績	評価
1 被害軽減目標		1 被害状況	電気柵等による対策を行っているが、出没情報 が多く寄せられていることから、個体数の増加 による被害が拡大している。引き続き防除対策 を強化していく。
(1) 面積(下段前年度実績)	1.89 ha 0.01 ha	(1) 面積 0.52 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	724 千円 4 千円	(2) 金額 874 千円	
(3) 作物 果樹		(3) 作物 果樹、飼料作物、野菜	
(4) その他		(4) その他	
2 被害防除対策	2 被害防除対策	R2年度被害対策費合計 445 千円 48件1,626,000円を補助し、被害を軽減できた。	
(1) 電気柵・防護柵の設置に対する 補助	(1) 防護柵(電気柵等)設置の補助 を行った。		
(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理する よう指導の徹底	(2) 未収穫作物や廃棄野菜等の適 正管理を指導した。		情報の周知により注意喚起を行うことができ た。
(3) 目撃情報報を地域に周知し、注意・ 啓発を図る	(3) 看板設置や地域での声がけによ り情報を周知し、注意・啓発を行った。		捕獲により農作物や人間の被害を防ぐことができ た。
(4) 有害個体の捕獲及び放散	(4) 26頭捕獲した。		
3 生息環境管理	3 生息環境管理	クマ出没区域は広大な土地を所有している方 や、急傾斜等による田畠の管理が困難な場所 が多く、耕作放棄地も増加しており、地域全体 での環境管理が進まない。	
(1) 青刈りトウモロコシの被害削減の ため畑周辺の除草作業を推進	(1) 畑周辺の除草作業を行うよう、啓 発を行った。		
(2) 山林に接する耕作地での山林側 の除草作業を推進	(2) 未収穫作物や廃棄野菜等の適 正管理を指導した。		

4 その他 (1) 被害防除の研修会を開催し、自 己防除の啓発を図る	4 その他 (1) 目撃情報を関係機関等及び地域 に周知し、注意啓発を図り、目 撃並びに被害箇所の現地確認等 を実施した。 (2) (3)
--	---

令和2年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価（市町村分）

歲王町

R2計画	R2実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 6.93 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,749 千円 2,369 千円 (3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、桃、林檎、デントコーン 果樹、甘藷、スイートコーン (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 6.88 ha (2) 金額 2,659 千円 (3) 作物 ブラム、桃、日本梨、柿、林檎、デントコーン (4) その他	近年、有害鳥獣の個体数が急増しているが、ツキノワグマにおいても個体数が増加傾向にあるものと考えられる。 山の実りが悪く里山への出没も増加しているが、有害捕獲や防除対策の強化により、被害面積及び被害金額ともに目標値を下回り、計画を達成した。
2 被害防除対策 (1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。	2 被害防除対策 (1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に広く浸透し、設置や補助に対する問い合わせが以前より増加し、設置する農家も増加している。	R2年度被害対策費合計 14,152 千円 -歲王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 9,205千円 -野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業補助金 4,070千円 -鳥獣被害対策担い手育成事業補助金 877千円

電気柵の設置状況について、農作物被害の報告があつた農地の30%～40%程度が設置できているものと推察しているが完全に把握できない。
 飼料作物畠周囲への設置状況は高く、効果はあるとの報告を受けている。
 侵入防止対策の強化等を指導しているが、電気柵ポール部分を張り倒して柵の内部へ侵入するケースの報告が年々増加してきているため、新たな改善策の検討が必要。

	(2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。	(2) 目撲や被害報告があつた農家へ餌となる収穫放棄された果樹や野菜をなくすことを指導した。
	(3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防除措置を講じても農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。	(3) 被害防除対策を行った上で、捕獲以外に被害を防ぎきれない場合については捕獲を実施した。 捕獲実績 47頭 ※上記のうち錯誤捕獲 32頭 (内訳) 人的被害防止目的 47頭(内 農作物被害防止目的 8頭)
	(4) 有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。	(4) 目撃や被害報告があつた場所では有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施し、目撃や被害報告があつた農家へは有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を指導した。
3 生息環境管理	3 生息環境管理 (1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。	山の奥のが悪かつたこともあり、里山への出没が見られたが、人気の少ない山林付近の農地又は宅地であっても、耕作地又は宅地と生息地である森林等との間について除草を行なうよう指導し、森林等から農地又は宅地へ出没し難い環境づくりに努めた。
4 その他	4 その他 (1)	

令和2年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価（市町村分）

七ヶ宿町	R2計画	R2実績		評価
		被害状況	R2実績	
1 被害軽減目標	1 被害状況 (1) 面積 (2) 金額 (3) 作物 (4) その他	0.00 ha 0.01 ha 0 千円 7.5 千円	0.01 ha (2) 金額 (3) 作物 水稻 (4) その他	昨年度と比較すると、被害面積は変わらなかつたが、部分的に被害があつた。引き続き電気柵等の設置の推奨に努め対策する。
2 被害防除対策	2 被害防除対策 (1) 電気柵等の設置の推進	(1) 広報誌等を活用し、電気柵等の設置の推進を行つた。		R2年度被害対策費合計 46,491 千円 ツキノワグマの出没はあつたものの、電気柵等の設置により被害を減少することができた。
3 生息環境管理	3 生息環境管理 (1) 取り残し農作物の除去 (2) 農地周辺の除草作業の実施 (3) 耕作放棄地の軽減 4 その他	(1) 指導を行つたが、未収穫野菜等の放棄があつた。 (2) 定期的に農地周辺の除草作業を実施するよう広報を行つた。 (3) 耕作放棄地の軽減には至らなかつた。		農作物の除去及び耕作放棄地の軽減の周知の徹底を継続して行う。
		4 その他		

令和2年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価（市町村分）

川崎町

R2計画	R2実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.36 ha 0.52 ha (2) 金額(下段前年度実績) 142 千円 203 千円 (3) 作物 とうもろこし、デントコーン・果樹類等 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 0.64 ha (2) 金額 252 千円 (3) 作物 とうもろこし、デントコーン・果樹類等 (4) その他	被害面積及び被害金額両方が増加している。 町内各地で被害が確認されており、今後更なる 防除対策の徹底を行う必要がある。
2 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助	2 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助	R2年度被害対策費合計 11,782 千円 ①R2農作物有害鳥獣駆除対策業務金 3,324千円 ②緊急捕獲ツキノワグマ分 120千円 ③電気柵補助金 8,338千円 (イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル含む)
3 生息環境管理	3 生息環境管理	
4 その他	4 その他	

令和2年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価（市町村分）

仙台市

R2計画		R2実績	評価
1 被害軽減目標		<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 79a未満</p> <p>(2)金額 740千円未満</p> <p>(3)作物 水稻、柿、りんご、栗、梨等</p> <p>(4)その他</p> <p>生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。</p>	<p>被害軽減目標において、面積、金額ともに目標を達成。また、市内における人身被害の発生はなかった。</p> <p>(1)面積 0.21a</p> <p>(2)金額 13千円</p> <p>(3)作物 柿、りんご、栗等</p> <p>(4)その他(人身被害・生活被害)</p> <p>人身被害 なし</p> <p>生活被害 112件(肥料など)</p>
2 被害防除対策		<p>2 被害防除対策</p> <p>(1)日常的な啓発・注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供 ・出没が多い地域において、市民向けクマ対策啓発講座の開催、地区まつりへの出展等により、クマの生態やクマを誘引・遭遇しないための対策について啓発 ・クマの誘引物となる果樹の早期収穫およびトタン巻きの推奨 <p>(2)出没情報を受けた際の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管轄警察署と適宜連携し、出没地周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施。 ・出没場所に応じて、専門業者による現地調査を実施し、適宜周辺住民への被害防除策の助言・指導を実施。 ・出没地区の幼稚園、小・中・高校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設への速やかな周知。 ・出没状況により、花火による追い払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施。 ・「仙台市メール配信サービス」や市ホームページの「クマ出没情報マップ」にて、出没情報の発信。 	<p>R2年度被害対策費合計 6,834千円</p> <p>日常的な啓発については、計画どおりできなかったのもあつたが、代わりにできる啓発を後計画実施した。出没の際は注意喚起を行い、必要に応じて捕獲を実施。</p> <p>・クマの出没があつた地区的コミュニティ・センターや学校等でクマ対策啓発講座を開催。(約400名参加)</p> <p>・せんたい環境学習館「たまきさんサロン」にて、クマの生態と被害防除方法等について紹介する啓発展「仙台ときで展」を開催。(約40名来場)</p> <p>・地区まつりが開催されなかつたことやクマ対策啓発講座を多く開催できない状況であったため、クマに関する啓発動画を作成し、市ホームページで公開。</p> <p>・市政だよりへ注意喚起記事を掲載。(3回)</p> <p>・市ホームページでの注意喚起に加え、啓発チラシについて、公共施設への配架や地域住民への配布を実施。</p> <p>・管轄警察署と適宜連携し、出没地周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施。</p> <p>・出没場所に応じて、専門業者による現地調査を実施し、適宜周辺住民への被害防除策の助言・指導を実施。</p> <p>・出没地区の幼稚園、小・中・高校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設に対し速やかに周知。</p> <p>・出没状況により、花火による追い払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施。</p> <p>・「仙台市メール配信サービス」や市ホームページの「クマ出没情報マップ」にて、出没情報の発信。</p> <p>(令和2年度出没件数 431件)</p>

(3)緊急時の対応(人身等の被害が発生、もしくは被害が特に懸念される場合)	<p>・報道機関への発表及び市ホームページによる注意喚起</p> <p>・周辺住民に対して、誘引物の除去、周辺の刈り払いや除草、電気柵設置等の防除対策の速やかな実施について助言</p> <p>・県・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。クマが市街地などまとまるなど特に危険な場合には、緊急捕獲許可権限により迅速な捕獲を実施。</p> <p>(補獲実績 39頭) 上記の対応に加え、危険がいつ迫した場合、緊急捕獲許可権限により迅速な捕獲を実施。 (23件適用)</p>
3 生息環境管理	<p>・登山や川遊び等、行楽の際のごみの持ち帰りの呼びかけなど、クマを引き寄せない環境づくりの推進</p> <p>・出没が頻発する地域の住民への刈り払いや除草、電気柵設置等の推奨</p>
4 その他	

令和2年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価（市町村分）

大和町

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	0.14 ha 0.70 ha	(1) 面積 (2) 金額	0.25 ha 543 千円	令和元年度と比較して被害面積が減少している。電機柵などでの自己防除及び有害捕獲の効果が出ていると推測される。
(2) 金額(下段前年度実績)	23 千円 1,645 千円	(3) 作物		
(3) 作物 果樹等		(3) 作物 水稻、カボチャ、りんご、くり		
(4) その他		(4) その他		
2 被害防除対策		2 被害防除対策		R2年度被害対策費合計 1,250 千円
(1) 未収穫農作物の適正管理指導		(1) 未収穫農作物の適正管理指導		
(2) エサとなる作物の栽培計画の見直し		(2) エサとなる作物の栽培計画の見直し		目撃情報等を周知することにより、農作物等への被害軽減を図ることができた。
(3) 目撲情報の防災無線による周知		(3) 目撲情報の防災無線による周知		
(4) 有害鳥獣捕獲		(4) 有害鳥獣捕獲		
3 生息環境管理		3 生息環境管理		
(1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 追い払い花火		(1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 追い払い花火		農作物被害の軽減につながった。
4 その他		4 その他		

令和2年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価（市町村分）

大衡村

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	ha	(1) 面積	ha	被害面積及び被害金額については柿の木によつて来る山へ移動しているのを目撃したとの通報がほとんどない。来年度以降は詳細な部分まで把握できないよう努めたい。
(2) 金額(下段前年度実績)	ha	(2) 金額	千円	
(3) 作物 水稲・野菜・果樹	千円	(3) 作物 水稲・野菜・果樹	千円	
(4) その他		(4) その他		
2 被害防除対策		2 被害防除対策		R2年度被害対策費合計 千円
(1) 目撃情報が報告された際には村の防災行政無線等で、注意喚起情報を周知徹底する。		(1) 目撃情報が報告された際には村の防災行政無線等で、注意喚起情報を周知徹底する。		クマ専用の対策費がないが、目撃情報等があつた場合、村内無線放送とパトロール等を行つてある。令和2年度はクマ用の箱わな設置実績が1件あつた(未捕獲)
(2) 状況によりワナ設置等を行う。		(2) 状況によりワナ設置等を行う。		
3 生息環境管理		3 生息環境管理		食料目当てにクマが寄つている実態があるため、村広報誌や無線放送で注意喚起を行つた。
(1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。		(1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。		
4 その他		4 その他		今年度はクマ出没の通報が多く、柿の木寄つてくることが多かったので、果樹の適切な処理を呼び掛けたい。

令和2年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価（市町村分）

大崎市

R2計画		令和2実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	1.04 ha 0.21 ha	(1) 面積 (2) 金額	0.58 ha 221 千円	
(2) 金額(下段前年度実績)	1,200 千円 216 千円	(3) 作物 、飼料作物、野菜		
(3) 作物 ブルーベリー、アントコーン、牧草		(4) その他		
(4) その他				
2 被害防除対策		2 被害防除対策		R2年度被害対策費合計 57,884 千円
(1) 電気柵の設置個所を増設、また、適切な整備がなされているか巡回確認を行う。		(1) 電気柵の設置件数 239件		
(2) 目撃情報が報告された際には市のHPに掲載する等、注意喚起情報を周知徹底する。		(2) 災無線等で注意喚起。		
3 生息環境管理		3 生息環境管理		
(1) 耕作地周辺及び休耕地について刈払いを実施する予定。		(1) 耕作地周辺及び休耕地について刈払いの実施。		
(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。		(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導。		
4 その他		4 その他		

R2年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価（市町村分）

色麻町

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		柵を設置した地区では被害が軽減されている。
(1) 面積(下段前年度実績)		(1) 面積	0.15 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)		(2) 金額	0.43 ha	
(3) 作物 野菜、飼料作物		(3) 作物 飼料作物	325 千円	
(4) その他		(4) その他	229 千円	
2 被害防除対策		2 被害防除対策		R2年度被害対策費合計 41,282 千円
(1) チラシ配布による広報活動		(1) チラシ配布による広報活動		・色麻町狩猟免許取得等助成金 150千円
(2) 有線放送による注意喚起		(2) 有線放送による注意喚起		・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 233千円
(3) 狩猟免許等を更新した者及び更新した者に対し、助成金を交付し新した者に対し、助成金を交付する(色麻町狩猟免許取得等助成金)。		(3) 狩猟免許等を更新した者及び更新した者に対し、助成金を交付し新した者に対し、助成金を交付する(色麻町狩猟免許取得等助成金)。		・鳥獣被害対策アドバイザー 2,912千円
(4) 鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。		(4) 鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。		・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 37,965千円
(5) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。		(5) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催した(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。		
3 生息環境管理		3 生息環境管理		
(1) 地域が主体となり、定期的に草刈り等を行う。		(1) 地域が主体となり、定期的に草刈り等を行った。		
4 その他		4 その他		

令和2年度ツキノワグマ管理事業の実施と評価（市町村分）

加美町

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	4.00 ha 8.00 ha	(1) 面積 (2) 金額	1.13 ha 580 千円	住宅地周辺での目撃情報が前年より多く、更に、家畜被害も数件発生し、未収穫農作物の早期取扱いや侵入防止柵等の設置により被害防止対策を行った。
(2) 金額(下段前年度実績)	406 千円 894 千円	(3) 作物		
(3) 作物 飼料作物・野菜・果樹		水稻・飼料作物・果樹・イモ類		
(4) その他		(4) その他		
2 被害防除対策		2 被害防除対策		R2年度被害対策費合計 16,915 千円
(1) 電気柵の設置に対する補助を実施。		(1) 電気柵の設置に対する補助を実施。		捕獲頭数 7頭
(2) 目撃情報を地域に周知し、注意啓発を図る。		(2) 目撲情報を地域に周知し、注意啓発を図る。		目撃情報についても、事故等を未然に防ぐ。
		(3) 鳥獣被害対策に係る勉強会		鳥獣害の生態等を学び、事故等を未然に防ぐ。
3 生息環境管理		3 生息環境管理		高齢化等により管理が困難な圃場も出てきている。適正な管理が図られるよう検討が必要。
(1) 耕作放棄地の刈払いを推進する。		(1) 耕作放棄地の刈払いを推進。		
(2) 果実、野菜等の未収穫放置を防止する。		(2) 果実等の未収穫放置を防止。		
4 その他		4 その他		怪我を負う事故の発生がなかった。
(1) 入山時の被害防止について周知する。		(1) 入山の被害防止について周知する。		入山者へ注意を呼び掛け注意喚起を図った。
(2) 実施隊によるパトロールの実施。		(2) 町鳥獣被害対策実施隊によるパトロールの実施。		鳥獣害の交通事故も増えていますので、パトロールの実施。

令和2年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

栗原市

R2計画		R2実績	評価
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	0.21 ha	0.71 ha	◎H31(R1)年度と比較し、被害金額が減少したものの、出没件数、被害件数、捕獲頭数が増加傾向にある。
(2) 金額(下段前年度実績)	0.15 ha 132 千円	(2) 金額 108 千円	◎農作物のほか、個人宅等の敷地内にある倉庫や納屋への侵入が確認された。
(3) 作物	デントコーン、果樹、トマト	(3) 作物 飼料作物(牧草)、果樹(モモ)	◎管理されている米袋、家畜用飼料、自家消費作物等が採食される被害が増加。
(4) その他	ホールクロップサイレージ、米袋、家畜用飼料	(4) その他 ホールクロップサイレージ、米袋、家畜用飼料、果樹(カキ)	◎人身被害が1件報告。
2 被害防除対策		2 被害防除対策	R2年度被害対策費用合計 5,847 千円
(1) 防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。		(1) 防護柵(電気柵等)設置補助事業 168件5,679千円	◎被害対策経費内訳 ・防護柵(電気柵等)設置補助事業 5,679千円 ・狩猟免許取得及鉄砲所持許可取得事業 168千円
(2) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る		(2) ツキノワグマ出没情報報告262件受付。各地区総合支所、警察署、教育委員会、関係機関等に情報提供。	◎防護柵等の設置により被害防除、予防が図られた。
(3) 人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施する。		(3) 53件(54頭)の捕獲許可を受け、29頭のツキノワグマを捕獲(うち7頭が宮城県許可、22頭が栗原市長権限による緊急捕獲許可)。	◎情報を関係機関等と共有し、周知を行い、市民の安全を確保した。目撃及び被害箇所の現地確認等を迅速に実施した。
(4) 狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。		(4) 狩猟免許等取得補助事業 6名168千円	◎被害防除対策を講じても、農林業被害等を防げない場合、有害捕獲を実施した。

<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。</p> <p>(2) 誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導する。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 被害現場の確認の際、周囲の状況に応じて被害者に自主防除策として除草を適宜指示した。</p> <p>(2) 被害現場の確認の際、周囲の状況に応じて被害者に誘引物の処理を指示した。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>
--	---

令和3年度

ツキノワグマ管理事業実施計画書(市町村実施分)

ツキノワグマ

白石市	28
蔵王町	29
七ヶ宿町	30
川崎町	31
仙台市	32
大和町	34
大衡村	35
大崎市	36
色麻町	37
加美町	38
栗原市	39

令和3年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和3年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

白石市

	R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	1.89 ha 0.01 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.18 ha R2被害実績→ 0.52 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	724.0 千円 4.0 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 693.0 千円 R2被害実績→ 874.0 千円	
(3) 作物 果樹		(3) 作物	
(4) その他		(4) その他	
2 被害防除対策		2 被害防除対策	年間被害対策費合計 ※他の鳥獣との合計額 34,321千円
(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助		(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助	
(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう指導の徹底		(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう指導の徹底	
(3) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る		(3) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る	
(4) 有害個体の捕獲及び放棄		(4) 有害個体の捕獲及び放棄	
3 生息環境管理		3 生息環境管理	
(1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業を推進		(1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため 畑周辺の除草作業を推進	
(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進		(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進	
4 その他		4 その他	
(1) 被害防除の研修会を開催し、自己防除の啓発を図る		(1) 被害防除の研修会を開催し、自己防除の啓発を図る	

令和3年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

蕨王町

R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 6.93 ha 5.71 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,749 千円 2,369 千円 (3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、桃、林檎、 甘藷、スイートコーン (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 5.13 ha R2被害実績→ 6.88 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,131 千円 R2被害実績→ 2,659 千円 (3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、桃、林檎、 甘藷、スイートコーン (4) その他	面積、金額ともに令和元年度の90%に抑えることを目標としている。 被害の多いデントコーンを中心に電気柵や有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。
2 被害防除対策 (1) 電気柵、耐用性隔離物の設置に対する補助を実施。 (2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。 (3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防除措置を講じても農林業被害を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。 (4) 有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。	2 被害防除対策 (1) 電気柵、耐用性隔離物の設置に対する補助を実施。 (2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。 (3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防除措置を講じても農林業被害を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。 (4) 有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。	年間被害対策費合計 ・蕨王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 15,136 千円 ・10,289 千円 ・野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業補助金 3,970 千円 ・鳥獣被害対策担い手育成事業補助金 877 千円
3 生息環境管理 (1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。	3 生息環境管理 (1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。	
4 その他	4 その他	

令和3年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

七ヶ宿町

	R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標	
(1) 面積(下段前年度実績)	0.00 ha 0.01 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 0.01 ha 0.01 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	0 千円 7.5 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 5 千円 10.0 千円	
(3) 作物		(3) 作物	
(4) その他		(4) その他	
2 被害防除対策		2 被害防除対策 (1)	年間被害対策費合計 61,920 千円 電気柵等の設置を促し、管理についても指導を行ふ。また、町単独事業で電気柵等設置に係る経費及び設置費用の補助を行ふ。
3 生息環境管理		3 生息環境管理 (1) (2) (3)	
(1) 取り残し農作物の除去 (2) 農地周辺の除草作業の実施 (3) 耕作放棄地の軽減			
4 その他		4 その他	

令和3年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

川崎町

R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標	1 被害軽減目標	昨年と比較して約3割減を目指している。
(1) 面積(下段前年度実績) 0.36 ha 0.52 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.45 ha R2被害実績→ 0.64 ha	
(2) 金額(下段前年度実績) 142 千円 203 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 176 千円 R2被害実績→ 252 千円	
(3) 作物 とうもろこし、デントコーン・果樹類等	(3) 作物 とうもろこし、デントコーン・果樹類等	
(4) その他	(4) その他	
2 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助	2 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助	年間被害対策費合計 14,464 千円 ①R2農作物有害鳥獣駆除対策業務金 3,905千円 ②有害捕獲分 80千円 ③電気柵補助金 10,000千円 ④狩猟免許取得補助金 479千円
3 生息環境管理	3 生息環境管理	
4 その他	4 その他	

令和3年度シノワグマ管理事業実施計画

仙台市

仙台市 R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標 <ul style="list-style-type: none"> (1)面積 79a未満 (2)金額 740千円未満 (3)作物 水稻、柿、りんご、栗、梨等 (4)その他 生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。 	1 被害軽減目標 <ul style="list-style-type: none"> (1)面積 2.1a未満 (2)金額 14千円未満 (3)作物 果樹(カキ、クリ)、野菜(トウモロコシ、カボチャ等) (4)その他 生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。 	仙台市鳥獣被害防除計画(令和2年度策定)における被害軽減目標(令和5年度)の達成を図る。
2 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> (1)日常的な啓発・注意喚起 <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供 ・市政庁よりへの掲載や公共施設等への啓発チラシの配架、クマ対策市民講座の開催に加え、新たに区役所等での啓発パネル展示や市ホームページでの啓発動画「クマに注意!」の掲載により、クマの季節ごとの注意点やクマに出会った際の対処法等について、具体的にわかりやすく周知啓発 (2)クマの誘引物となる果樹において、果実の早期収穫および幹へのトタン巻きを推奨 <ul style="list-style-type: none"> ・クマの誘引物となる果樹において、果実の早期収穫および幹へのトタン巻きを推奨 (3)出没情報を受けた際の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・管轄警察署等と適宜連携し、出没地域周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施 (4)出没地域の幼稚園、小・中・高等学校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設への速やかな周知 <ul style="list-style-type: none"> ・出没地域の幼稚園、小・中・高等学校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設への速やかな周知 (5)市街地や民家近くでの出没の場合、専門業者による誘引物や移動経路に関する現地調査を実施。必要に応じて周辺住民に果実の収穫等の被害防止策を助言・指導 (6)出没状況により、花火による追い払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施 	2 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> (1)日常的な啓発・注意喚起 <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供 ・市政庁よりへの掲載や公共施設等への啓発チラシの配架、クマ対策市民講座の開催に加え、新たに区役所等での啓発パネル展示や市ホームページでの啓発動画「クマに注意!」の掲載により、クマの季節ごとの注意点やクマに出会った際の対処法等について、具体的にわかりやすく周知啓発 (2)クマの誘引物となる果樹において、果実の早期収穫および幹へのトタン巻きを推奨 <ul style="list-style-type: none"> ・クマの誘引物となる果樹において、果実の早期収穫および幹へのトタン巻きを推奨 (3)出没情報を受けた際の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・管轄警察署等と適宜連携し、出没地域周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施 (4)出没地域の幼稚園、小・中・高等学校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設への速やかな周知 <ul style="list-style-type: none"> ・出没地域の幼稚園、小・中・高等学校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設への速やかな周知 (5)市街地や民家近くでの出没の場合、専門業者による誘引物や移動経路に関する現地調査を実施。必要に応じて周辺住民に果実の収穫等の被害防止策を助言・指導 (6)出没状況により、花火による追い払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施 	

	(3)緊急時の対応(人身等の被害が発生、もしくは被害が特に懸念される場合) <ul style="list-style-type: none"> 報道機関への発表及び市ホームページによる注意喚起 周辺住民に対し、誘引物の除去、周辺の刈り払いや除草、電気柵設置等の防除対策の速やかな実施について助言 県・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。クマが市街地にほどまるなど特に危険な場合については、緊急捕獲許可権限により対応 	(3)緊急時の対応(人身等の被害が発生、もしくは被害が特に懸念される場合) <ul style="list-style-type: none"> 報道機関への発表及び市ホームページにより注意喚起 周辺住民に対し、誘引物の除去、周辺の刈り払いや除草、電気柵設置等の防除対策の速やかな実施について助言 県・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。クマが市街地にほどまるなど特に危険な場合については、緊急捕獲許可権限により対応
3 生息環境管理	<ul style="list-style-type: none"> 登山やハイキング等、行業の際のごみの持ち帰りの呼びかけなど、クマを引き寄せない環境づくりの推進 出没が頻発する地域の住民への刈り払いや除草、電気柵設置等の推奨 	<ul style="list-style-type: none"> 登山やハイキング等、行業の際のごみの持ち帰りの呼びかけなど、クマを引き寄せない環境づくりの推進 出没が頻発する地域の刈り払いや除草、電気柵設置等の推奨
4 その他	4 その他	4 その他

令和3年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大和町

R2計画		R3計画	備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標	
(1) 面積(下段前年度実績)	0.14 ha 0.70 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標直→ R2被害実績→ 0.62 ha 0.25 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	23 千円 1,645 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標直→ R2被害実績→ 1,546 千円 543 千円	
(3) 作物 果樹等	(3) 作物 果樹等	(4) その他	
(4) その他			
2 被害防除対策		2 被害防除対策	年間被害対策費合計 180 千円
(1) 未収穫農作物の適正管理指導		(1) 未収穫農作物の適正管理指導	
(2) エサとなる作物の栽培計画の見直し		(2) エサとなる作物の栽培計画の見直し	
(3) 目撃情報の防災無線による周知		(3) 目撃情報の防災無線による周知	
(4) 有害鳥獣捕獲		(4) 有害鳥獣捕獲	
3 生息環境管理		3 生息環境管理	
(1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 追い払い花火		(1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 追い払い花火	
4 その他		4 その他	

令和3年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大衡村

R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) ha ha (2) 金額(下段前年度実績) 千円 千円 (3) 作物 水稻・野菜・果樹 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ ha R2被害実績→ ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 千円 R2被害実績→ 千円 (3) 作物 (4) その他	
2 被害防除対策 (1) 目撃情報が報告された際には村の防災行政無線等で、注意喚起情報を周知徹底する。 (2) 状況によりワナ設置等を行う。	2 被害防除対策 (1) 目撃情報が報告された際には村の防災行政無線等で、注意喚起情報を周知徹底する。 (2) 状況によりワナ設置等を行う。	年間被害対策費合計 千円
3 生息環境管理 (1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。	3 生息環境管理 (1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。	
4 その他	4 その他 村内はクマ出没報告がほとんどで販売用作物への被害の情報はあまりないが、微細な作物被害等を把握するために情報収集の向上を図る。	

令和3年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大崎市

R2計画		R3計画	備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標	
(1) 面積(下段前年度実績)	1.04 ha 0.21 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	1.04 ha 0.58 ha
(2) 金額(下段前年度実績)	1,200 千円 216 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	1,200 千円 221 千円
(3) 作物	ブルーベリー、デントコーン、牧草	(3) 作物 ブルーベリー、デントコーン、野菜、牧草	
(4) その他		(4) その他	
2 被害防除対策		2 被害防除対策	年間被害対策費合計 7,895 千円
(1) 電気柵の設置個所を増設、また、適切な整備がなされているか巡回確認を行う。		(1) 電気柵の設置個所を増設。また、適切な整備がなされているか巡回確認を行う。	
(2) 目撃情報が報告された際には市のHPに掲載する等、注意喚起情報を周知徹底する。		(2) 目撃情報が報告された際には市のHPに掲載する等、注意喚起情報を周知徹底する。	
3 生息環境管理		3 生息環境管理	
(1) 耕作地周辺及び休耕地について刈り払いを実施する予定。		(1) 耕作地周辺及び休耕地について刈り払いを実施する予定。	
(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう農家への指導を徹底する。		(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう農家への指導を徹底する。	
4 その他		4 その他	

令和3年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

色麻町

R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標	1 被害軽減目標	
(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.84 ha 0.43 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R2被害実績→ 0.80 ha 0.15 ha	
(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 325 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R2被害実績→ 311 千円	
(3) 作物 野菜、飼料作物	(3) 作物 野菜、飼料作物	
(4) その他	(4) その他	
2 被害防除対策	2 被害防除対策	年間被害対策費合計 31,282 千円
(1) チラシ配布による広報活動	(1) チラシ配布による広報活動	・色麻町狩猟免許取得等助成金 940千円
(2) 有線放送による注意喚起	(2) 有線放送による注意喚起	・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 289千円
(3) 狩猟免許等を更新した者及び更新した者に對し、助成金を交付する(色麻町狩猟免許取得等助成金)。	(3) 狩猟免許等を更新した者及び更新した者に對し、助成金を交付する(色麻町狩猟免許取得等助成金)。	・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 41千円
(4) 鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。	(4) 鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。	・鳥獣被害対策アドバイザー 3,421千円
(5) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。	(5) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。	・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 26,591千円
3 生息環境管理	3 生息環境管理	
(1) 地域が主体となり、定期的に草刈り等を行う。	(1) 地域が主体となり、定期的に草刈り等を行う。	
4 その他	4 その他	

令和3年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

加美町

	R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 4.00 ha R3被害軽減目標値→ 1.00 ha (2) 金額(下段前年度実績) 406 千円 R2被害実績→ 1.13 ha (3) 作物 飼料作物・野菜・果樹 (4) その他	1割から2割の減を目標とする。
2 被害防除対策		2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置に対する補助を実施。 (2) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る。	年間被害対策費合計 43,957 千円 町鳥獣被害対策協議会助成事業を活用する。 広報誌、HP等を活用する。
3 生息環境管理		3 生息環境管理 (1) 耕作放棄地の刈払いを推進する。 (2) 果実、野菜等の未収穫放置を防止す	広報誌、HP等を活用する。
4 その他		4 その他 (1) 入山時の被害防止について周知する。 (2) 実施隊によるパトロールの実施。	広報誌、HP等を活用する。

令和3年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

栗原市

R2計画		R3計画		備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標		
(1) 面積(下段前年度実績)	0.21 ha 0.06 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	0.21 ha 0.71 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	132 千円 108 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	132 千円 81 千円	
(3) 作物		(3) 作物 飼料作物、果樹		
(4) その他		(4) その他 ホールクロップサイレージ、米袋、家畜用飼料		
2 被害防除対策		2 被害防除対策		
(1)・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。		(1) 防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。		
(2)・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る		(2) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る		
(3)・人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施する。		(3) 人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施する。		
(4) 狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。		(4) 狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。		
3 生息環境管理		3 生息環境管理		
(1)・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。		(1) 耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。		
(2)・誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導する。		(2) 誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導する。		
4 その他		4 その他		
(1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。		(1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。		

